

議案第 29 号

目黒区墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 6 月 17 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例  
目黒区墓地等の経営の許可等に関する条例（平成 24 年 3 月目黒区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号中「第 5 条第 1 項の主たる事務所又は同法第 59 条第 1 項の従たる事務所」を「第 5 2 条第 2 項又は第 5 3 条の規定により登記された事務所」に改める。

付 則

この条例は、令和 4 年 9 月 1 日から施行する。

（説明） 会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第 71 号）により宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）が改正されることに伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。